

政策の名称 (日本語) 外資企業の営業・操業再開の加速と外資企業による投資推進に関する若干の措置について
 政策の名称 (中国語) 关于加快外商投资企业复工复产推进外商投资的若干措施
 政策原文 (中国語) http://www.shandong.gov.cn/art/2020/2/11/art_107851_105545.html

番号	支援項目	支援内容
1	防疫物資調達への協力	営業・操業再開する企業に対し、必要な防護物資調達の協力を積極的に行う。
2	飲食サービス提供への協力	飲食店、ファストフードチェーン店と連携し、防疫飲食条件を満たさない企業に対し、飲食配送サービスを提供する。
3	従業員復職への協力	企業がチャーター車で湖北省以外の地区にいる者、および山東省内の経過観察措置者、感染者との濃厚接触者でない者を「点と点」で連れ帰すこと、および適切な防護措置を取った上での復職に協力する。企業所在地の政府は道路通行に必要な調整を行い、政府の指定された輸送任務を行うチャーター車に対しては、道路の通行料支払いを免じ、優先的に円滑な通行を遂行させる。
4	人材難解決への協力	各級都市政府を促し「オンライン就職説明会」や第三者機関を介してのサービス等を通じ、企業の雇用難や人材不足の問題解決を手助けできるよう協力する。
5	生産に必要な物資輸送の保障	生産に必要な物資の輸送を担う企業の部門あるいはドライバーは「新型コロナウイルス感染の肺炎疫病予防応急物資および人員の輸送車両通行証」を印刷し記入することで、通行の際の根拠とすることができる。各市の交通輸送主管部門と各道路の料金所管理部門は輸送車両の優先的に円滑な通行を保証する。企業には省内の港での通関を増やし、越省の通関輸送を減らすよう推奨する。
6	貸付信用力の強化	ウイルス流行の影響が大きい企業に対しては、再融資、追加融資等の措置を弾力的に運用し、企業の安定的な与信をサポートするとともに銀行は期限を過ぎた貸出に対し期限の延長か貸出の継続を行う。与信期限が過ぎ、返済が困難な企業に対しては、銀行と地方の金融組織は適切に利率を下げ、期限を過ぎた利息の減免、返済期限と返済方法の調整を行い、企業の困難解決をサポートする。無理な貸出金の引き戻し、貸出の中断等を行わない。
7	物流コスト抑制	物流輸送等の原因で多くのばら積み貨物の分散輸送が予定通りに行えないものに対しては元々の無償のストック期間に加えて、さらに30日の無償期間を与える。
8	税金の減免	ウイルス流行の影響により重大な損失を被り、土地使用税、不動産税の納付に困難が生じた者については税務機関の審査を経て、減税あるいは免税措置を行う。
9	納税期限の延期	ウイルス流行の影響により定められた期限内に納税ができない者は税務機関の審査を経て、最長3カ月まで納付を延期できる。
10	社会保険費納付期限の延長	ウイルス流行の影響により、臨時的な生産経営困難に直面し社会保険費を納付できない企業に対しては、審査を経て、養老保険、失業保険、労災保険の納付期限を最長6カ月まで延長することができる。延長期間は滞納金を納める必要はなく、規定法律に従い、社会保険の待遇を享受することができる。延長期間満了後にも、加入者の利益には影響を及ぼさない。
11	失業保険の還付	従業員のリストラを全く行わないあるいはわずかなリストラを行う企業に対し、昨年度の失業保険の納付額の50%を還付する。臨時的に生産経営が困難であるものの回復が有望であり、リストラを全く行わないか少数のみ行う企業に対しては当地の6カ月の平均失業保険金と保険に加入している従業員の人数に従い還付する。失業保険金は当地の最低賃金の90%を上限とする。
12	信用リスク低下の緩衝	ウイルス流行の影響により、納品に遅延が発生したり、返済を延期したり、契約期限を過ぎたり等信用を失う行為が発生した場合、信用失墜者名簿に組み込まない。期限通りあるいは履行が不可能な国際貿易での契約については山東省貿易促進委員会が不可抗力の事実証明を発行する。
13	法律コンサルティングサービスの提供	ビジネス法律サービスの業務グループを組成し、各市に分けたうえで、オンラインでの研修、オンラインでの質疑応答を行い、企業に適宜、適切な法律コンサルティングサービスを提供する。
14	オンラインでの外資誘致推進	オンラインでの商談会、テレビ会議、調印式等、インターネット上での外資誘致を普及させる。「山東省を選択する」プラットフォームの作用を発揮させ、オンライン外資誘致会、オンライン商談会等の活動を行う。
15	重大な経済貿易イベントの準備	外資誘致のニーズに即し、結果重視を堅持し、計画を立て、活動内容は具体的なものとし、開催形式を刷新する。第2回青島マルチナショナルズ・サミット、第2回儒商大会、香港・マカオ・山東省ウィーク、欧州ビジネスウィーク等の重大な経済貿易活動の開催を念入りに準備する。
16	山東省在外経済貿易事務所の活用	山東省政府の在外経済貿易事務所は積極的に各市の外資誘致のニーズに対し、外資誘致や協力意向をとりまとめ、誘致任務を引き受け、商談マッチングを展開し、外資の流入を途絶えさせないよう保証する。
17	重大な外資プロジェクトの実行	目下の人の移動制限等の困難により、直接面会しない形式での審査や外資企業との良好な意思疎通を通じて、プロジェクト実行の過程での制約要因を適宜把握し、部門間の協力を強め、責任の所在を明確にし、期限も明確にしながら、各方面でのサービスの提供を保証する。
18	「点と点」企業支援サービスの強化	専門家による「点と点」のサービスを通じて、企業の生産経営状況と投資の状態を適宜把握し、ウイルスによる影響が異なる場合、企業のタイプに応じた施策、「一企業につき一つの施策」等、関連する部門がサポートする体制を整える。
19	継続的な投資環境の改善	外商投資法等の法令や政策のPR等を強化し、良好な投資環境を整える。外資系企業に対しては政策等を活用し、ウイルス流行による影響を最低限に抑える。

(出所) 山東省政府の発表を基にジェトロ作成

Copyright © 2020 JETRO. All rights reserved. 禁無断転載